

やまがた食の安全・安心アクションプラン改定の方向と展開（案）

- 【策定の趣旨】 生命や健康の維持に不可欠な食の安全を守るため、具体的な取組みを総合的かつ計画的に展開する行動計画として策定
- 【計画期間】 令和7年度～令和10年度
- 【改定方針】 基本方針を維持し、従来のアクションプランとの整合性・継続性に留意しながら、より進展したプランとする。

